

平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3.6 億円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 51.4 億円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		社会福祉						社会保険				保健衛生			合計
		障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計	
経費		690,429	45,574	1,933,953	207,254	604,888	3,482,098	451,721	350,050	397,641	1,199,412	178,409	284,208	462,617	5,144,127
財源内訳	特定財源	517,792	5,713	1,481,326	69,084	462,373	2,536,288	0	188,146	0	188,146	8,068	133,725	141,793	2,866,227
	うち国県支出金	517,792	0	1,226,941	69,084	461,648	2,275,465	0	188,146	0	188,146	5,243	110,115	115,358	2,578,969
	うちその他	0	5,713	254,385	0	725	260,823	0	0	0	0	2,825	23,610	26,435	287,258
	一般財源	172,637	39,861	452,627	138,170	142,515	945,810	451,721	161,904	397,641	1,011,266	170,341	150,483	320,824	2,277,900
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	27,358	6,317	71,729	21,896	22,585	149,885	71,586	25,657	63,015	160,258	26,995	23,848	50,843	360,986

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。